

# 気象警報発表時の対応について【令和5年度版】

令和5年4月10日  
呉市立三坂地小学校

午前6時30分の時点で

「高潮」「波浪」以外の警報が「呉市」で1つでも発表されている場合。

※「NHK」テレビの情報で判断

**臨時休業**

(放課後児童会も休会となります)

午前6時30分～午前8時15分の時点で

「高潮」「波浪」以外の警報が「呉市」で1つでも発表された場合。

※「NHK」テレビの情報で判断

**臨時休業**

(放課後児童会も休会となります)

◎ 登校中または、登校している場合は、学校に待機させます。至急、保護者の方のお迎えをお願いいたします。給食は実施できません。

午前8時15分以降で

「高潮」「波浪」以外の警報が「呉市」で1つでも発表された場合。

※「NHK」テレビの情報で判断

- その後の状況により「教職員の見守り体制下の一斉下校」「保護者の迎え」等を行います。
- 安全の確保が困難な場合は、教育委員会と連携し対応を協議します。

**留意していただきたいこと**

- 休業等については、学校メール配信システム（すぐメール）でもお知らせします。翌日の予定等については、学校メール配信システム（すぐメール）やタブレット端末を通してお知らせします。
- 臨時休業の場合の給食は、実施できません。なお、給食費の返金はできませんのでご了承ください。当日の献立材料については後日の給食で活用しますが、難しい場合は処分いたします。
- 学校が臨時休業した場合、広みさか児童会も休会です。

上記をよくお読みの上、自己判断し、緊急以外の用件では極力、学校への電話は控えてください。

メール配信は、あくまでも伝達手段の補助です。電気系統にも被害が及ぶ場合はメール配信できません。日頃から、家族で災害時の対応について話し合っておいてください。また、日頃からメール受信ができない場合、どなたかに伝達していただけるようにしておいてくださるとよいと思います。